

1. Descriptionの書き方(定型文の活用)

Description(明細書)の各セクションの冒頭部分は決まり切った表現で始まるので、定型文をそのまま用います。定型文は各企業、代理人によって異なりますが、ここでは米国某事務所がよく用いる定型文の例を示します。

1-0 Title of the Invention

このセクション名すなわちTitle of the Inventionを書く必要はありません。セクション名なしで、すぐに発明のタイトル(例えばPORTABLE ELECTRIC POWER SUPPLYなど)を書きます。タイトルはすべて大文字で書いてください。なぜならPCT*出願ではそう指定されているからで、他のルートによる出願もこれに統一しておけば間違いがありません。

1-1 Field of the Invention

ここは単に本発明の属する分野を紹介するだけです。

The present invention relates to a portable electric power supply, and more particularly, to a portable electric power supply with a rechargeable battery.

(本発明は携帯用電源に関するもので、具体的には充電器付き携帯用電源に関するものである)

下線部が定型文です。枕詞のようなもので、審査官はこの表現があ

*PCT: Patent Cooperation Treaty(特許協力条約)のことで、「単一出願で多数の国への出願を果たそう」という制度。

ると安心します。このあたりで「自分の英語の実力を発揮しよう!」などと思わないで、素直に定型文を使いましょう。実力発揮の場所は後から山ほど出てきます。

Field of the Inventionの例をCase Study〈1〉に採り上げました。Case Studyでは筆者が実際に直面した問題や誤りを取り上げて読者の参考にしていただこうと思っています。

1-2 Background of the Invention

一般の人、特に発明に関心のある一般の人に発明を開示するのがこの項の目的です。特に定型文はなく、現在形で書くのが普通ですが、本発明が焦点を当てた従来技術の問題点を現在の視点から捉えるので、現在完了形をどこかで使っておくと効果的です。

例えば、「昼食を食べたよ」を英訳するのに次の2通りが考えられます。

- ① I ate lunch.
- ② I have eaten lunch.

過去形の①は視点が過去にあるので、これを聞いた周りの人々は、「どこで食べたんだい?」、「何を食べた?」などと反応します。これに対して、現在完了形の②は視点が現在にあるので、「じゃ、これから皆で会議をしよう」、とか「さあ、散歩に行こうか」などと反応します。したがって、「現行の商品にはこんな問題が内在しているので、それにはこういう対策が有効である」という表現には過去形ではなく、現在完了形の方が適当です。

Background of the Inventionの「ここぞ」と思われる個所に、一度で良いから現在完了形を用いると効果的です。過去形だけの場合は、「過去にはこんな問題があったが現在はどうか分からない」という二

5. 実施例の書き方で注意すること

実施例は出願明細書の中で最も分量の多い項目で、工業英語の知識・技能を存分に発揮できる場所です。以降の6、7、8項と合わせて実施例の翻訳のコツをしっかりと身に付けてください。

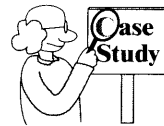
本項では、実施例において、アメリカ特許商標庁（USPTO）の practice に合わない項目、不要な繰り返しなど、翻訳時に和文原稿から削除すべきことについて解説します。なお削除は、依頼者の了解を得てから行ってください。

5-1 参照符号の説明

日本出願の明細書にときおり見られる表現で、「19は樹脂製のつまみ、21は抵抗器、23はコンデンサ、25は電源、27は電源スイッチ、29は変圧器、31は電流計、33は電圧計である」のように参照符号を羅列したものがありますが、これは不要です。ヨーロッパ特許庁（EPO）、特許協力条約（PCT）出願においても不要です（この部分を書かないと落ち着かないという人もいますが、日本出願でも不要なのです）。参照符号は要素間の作用を説明するときに自ずと出てきます。したがって、このような原稿に出会ったら、この部分は無視しましょう。現地メーカーの実施例にはこんな表現はまったく出てきません。

5-2 長い複合名詞の執拗な繰り返し

例えば、head position detector 41という語句は、初出のときはこれでよいのですが、次からはdetector 41だけで十分です。ところが、



〈7〉単数か複数か？

「基板と半導体チップとの間、および基板と基板ホルダの間には小さな隙間がある」

There is a small clearance between the substrate and the semiconductor chip as well as between the substrate and the substrate-holder.

clearanceを単数にしておいても、「基板と半導体チップとの間、および基板と基板ホルダとの間に」各々1か所ずつ隙間があると解釈してくれます。隙間が2か所あるからといってclearancesと複数にする必要はありません。



〈8〉複数形の主語を単数形にする効果

A plurality of push-buttons are made of insulating resin such as ABS resin, polycarbonate, or acrylic resin. Each one of the push-buttons includes

複数形の主語を含む文はどこかで断ち切って、上の例文のように主語を単数形に書き換えることをおすすめします。動詞の三単現のsが使えるので、読者にも動詞の存在が容易に分かり、翻訳者自身も目的語・補語の単複に迷うこともなくなるので、その後が書きやすく、読みやすくなります。

余談ですが

代表単数が有効な場合

不特定多数のものを表現する場合に、代表単数として、例えば、a pencilのように、不定冠詞＋可算名詞の単数を使います。代表単数が有効なのはそれが主語に用いられた場合だけです。目的語や補語の場合は代表単数としては認めてもらえません。不特定多数を表現するときにはやはり、pencilsのように可算名詞複数を使うのが一般的です。しかし、どこかでこれを単数に直しておいた方が英文として書きやすいということは上のCase Study 〈8〉「複数形の主語を単数形にする効果」で説明しましたね。

出願明細書の構成

日本出願明細書の項目の中にはそのまま米国用に流用できるものもありますが（例：下表の1、2、5、8）、基幹となる部分はぜひ米国用にアレンジしてください。少しの手間で冒頭に記した大きな効果が期待できます。

米国の出願明細書		該当する日本の出願明細書の項目
1	Title (この語は明細書に現れない)	発明の名称
2	Field of the Invention	技術分野
3	Background of the Invention	背景技術 発明が解決しようとする課題
4	Summary of the Invention	課題を解決するための手段
5	Brief Description of the Drawings	図面の簡単な説明
6	Detailed Description of the Preferred Embodiment	発明を実施するための最良の形態（実施例）、発明の効果
7	Claim	特許請求の範囲
8	Abstract	要約の中の「解決手段」

※1～6をまとめてDescriptionという。

日本の出願明細書では、要約の中に「課題」という項目があり、米国の出願明細書には対応するものがないので、これが残ってしましますが、無理にどこかにつける必要はありません。また日本の出願明細書では請求項ごとに内容を解説した部分を実施例の前に置く場合がありますが、これは米国の出願明細書には不要です。

米国の審査官は1件を平均8～10時間程度で片づけなければならないので、分厚い出願明細書だとそれだけ読んでくれる個所が少なくなります（全文を隅から隅まで読んでくれることは期待できません！）。また、審査官には米国人のほかにも、いろいろな国籍の人がおり、彼ら

にとって英語は第2外国語になりますので、簡潔な英語で表現することを心がけねばなりません。不要な反復を避け、長い語句は省略形を用い、図面を有効活用して、簡潔に書くことで審査官の速読と理解を促進できます。出願明細書は法律文書であると同時に技術文書でもありますので、工業英語の基本である3C（Correct、Clear、Concise）すなわち、正確で、誤解を招かない、簡潔な表現が必要です。外国出願の和文原稿を作成するときもこの3点を念頭に置いてください。以下、出願明細書の構成に即しながら項目ごとに説明していきます（DescriptionのTitle of the Invention、Field of the Invention、Brief Description of the Drawingsの項は省略します。p.22以降参照）。

1. Background of the Invention

1-1 詳しい説明は不要

Pioneer発明*ならいざ知らず、改良発明の場合でも、膨大なページ数を割いて従来の技術を説明し、まるで教科書のように、初心者が読んでもよく分かるように書いてくれる人がいますが、ordinary skilled person in the art（当業界での標準的な技術者）が理解できれば良いのですから、委曲を尽くした説明は不要です。本発明が着目した現行技術の問題点に焦点を当てて簡潔に書きます。特に機構関係では、文章だけでなく添付図面も有効に利用すれば、簡単に説明でき、しかも分かりやすくなります。また、図面に補助線を1本引けば簡単に説明

* pioneer 発明：業界には今までになかった概念の物の発明。例えば、有線で通信していた時代に「無線で通信する」ことは pioneer 発明になる。